

令和6年12月八戸市議会定例会

# 報 告 事 件

## 12月市議会定例会に報告すべき事件

報告第37号	専決処分の報告について ----- (八戸市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定の専決処分)	3
報告第38号	専決処分の報告について ----- (自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めることの専決処分)	7
報告第39号	専決処分の報告について ----- (自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めることの専決処分)	9

報告第37号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年12月3日

八戸市長 熊谷雄一

理 由

雇用保険法の一部改正に伴い、規定の整理をすることを専決処分したから報告するものである。

処分第29号

八戸市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定の専決処分について

八戸市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年11月6日

八戸市長 熊 谷 雄 一

## 八戸市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

八戸市職員退職手当支給条例（昭和29年八戸市条例第1号）の一部を次のように改正する。  
第10条第14項第2号中「同条第5項」を「同条第4項」に改める。

### 附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。



報告第38号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年12月3日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和6年7月8日に八戸市湊高台五丁目の市道において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第27号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

市道における側溝の鉄筋の露出による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年10月17日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 19,075円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

報告第39号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年12月3日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和6年9月26日に八戸市大字大久保字町道において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第28号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

草刈り作業により飛散した石による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年11月5日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 116,314円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。